

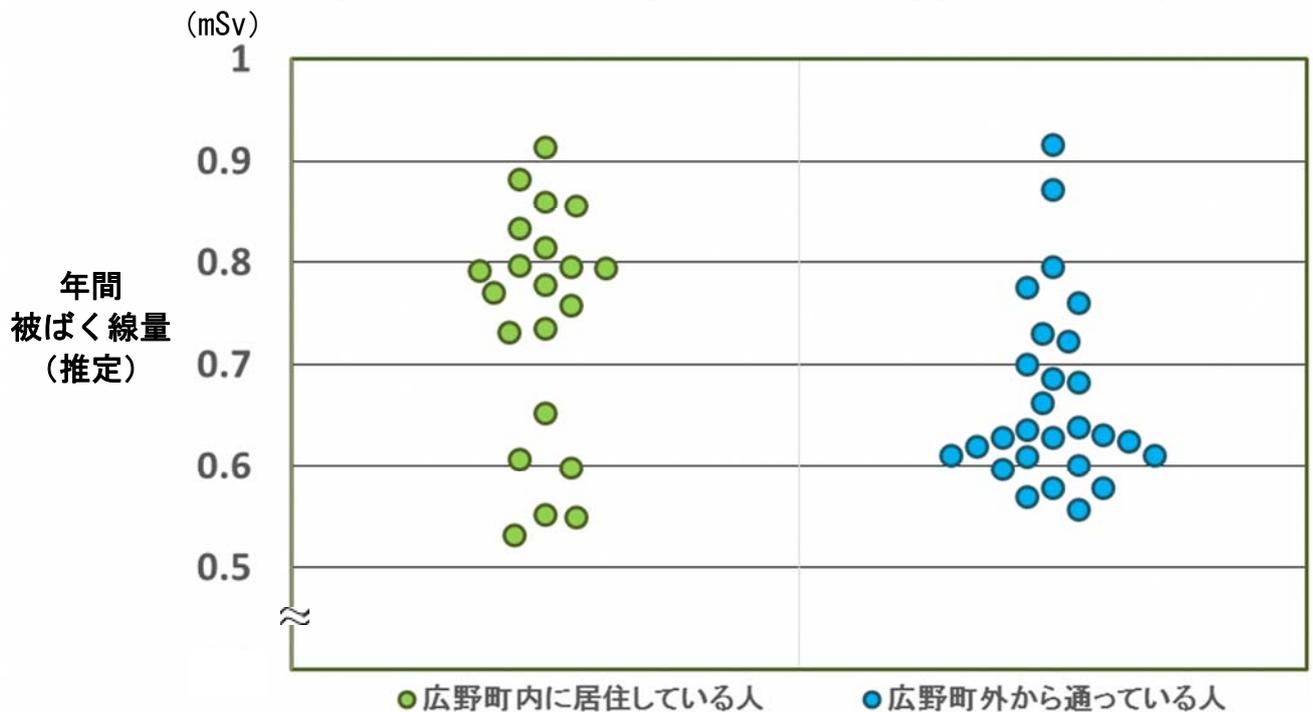


1

個人線量計（Dシャトル）測定結果

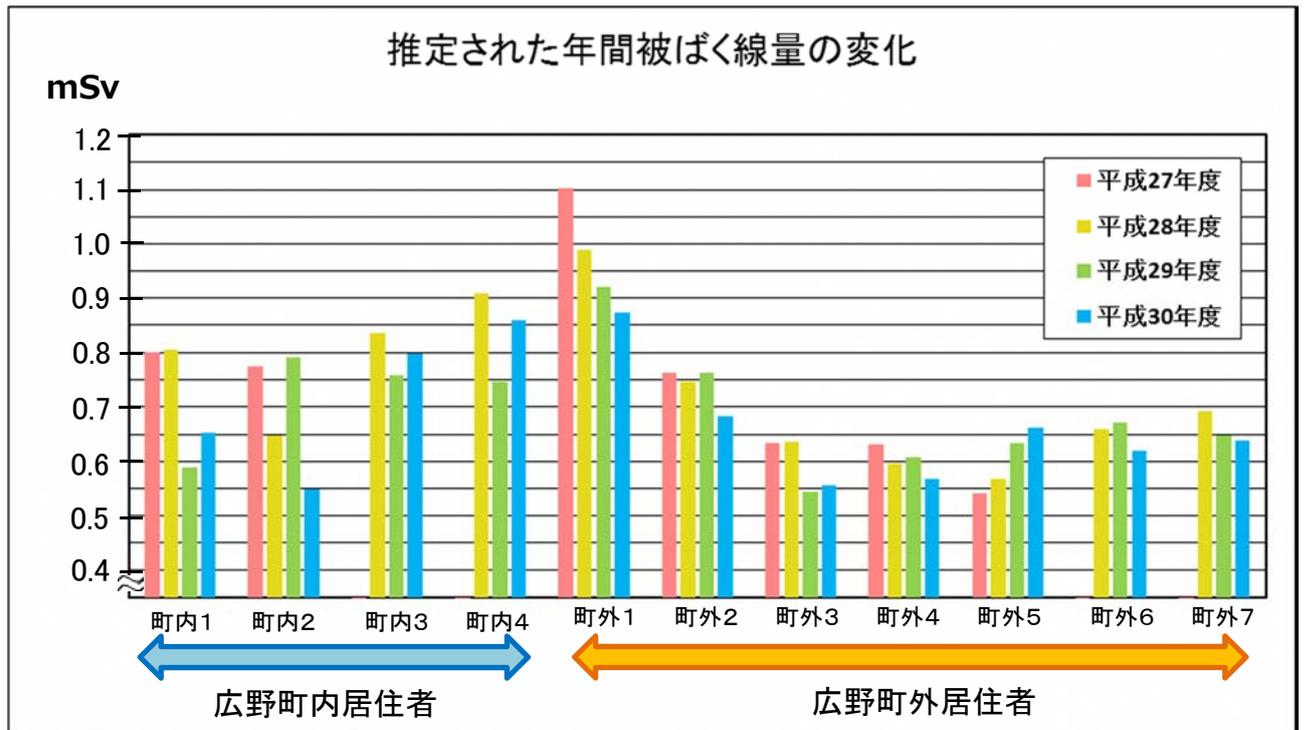
11月13～26日の2週間、広島市内で働いている人の個人被ばく線量を測定しました。推定される年間の被ばく線量はどれくらいだったのか、結果をみてみましょう。

2週間の測定結果から計算された年間の被ばく線量



今回の結果から年間の被ばく量を計算すると、最大の人で0.92ミリシーベルト（推定）となり、すべての方で1ミリシーベルトを下回る結果となりました。この値は自然放射線を含んでいますので、事故前の値（年間約0.35ミリシーベルト）を差し引くと、事故の影響による追加被ばく線量になります。

平成 27 年度あるいは平成 28 年度から継続して測定を続けられている方が、11 名いらっしゃいました。この方たちの年ごとの変化を見てみましょう。



一番線量が高かった人は、年とともに線量が下がっていますが、全体として、低い値で安定しており、変化は少なくなっているようです。

食品モニタリング結果の修正について

放射線相談室だより 46 号（10 月 18 日）において、本年度上半期（4～9 月）の食品モニタリング結果についてお知らせしました中で、野菜 113 件中 1 件、山ゴボウの葉が基準値を超えたと報告させていただきましたが、放射線健康対策委員会において、山ゴボウの葉は山菜と考えるべきとの指摘があり、山ゴボウの葉は、「山菜・きのこ」に分類することとなりました。

このため、本年度上半期においては「山菜・きのこ」で基準値を超えた件数が 1 件増え（163 件中 31 件）、野菜では、基準値を超えた例は無しとなります。

2

食品のモニタリング結果総括表

(平成30年11月実施分)

【基準値】: 一般食品 100Bq/kg 牛乳・乳幼児製品 50Bq/kg 飲料水 10Bq/kg

規制のない食品	検査数	基準値未満	基準値以上	備考 (基準値以上の品目)
野菜	13	13	0	
根菜・芋類	14	14	0	
山菜・きのこ	5	4	1	シロタモギタケ
果物	30	30	0	
穀類	-	-	-	
種実類	3	3	0	
魚介類	-	-	-	
加工食品	-	-	-	
飲料水	-	-	-	
その他(肉類など)	3	2	1	猪肉
総検査数	68	66	2	

食品モニタリング結果の詳細については、公民館1階の放射能簡易分析センターと放射線相談室に置くほか、広野町ホームページに掲載しますのでご利用下さい。

右のQRコードを読み取ったあと、東日本大震災→放射線量・除染関連→放射線量情報の項目の中の「食品モニタリング」をクリックしていただくと見ることができます。



場 所 公民館1階 放射能簡易分析センター
 曜 日 月曜日から金曜日(祝日を除く)
 受付時間 午前8時30分～午後4時30分まで

3

広野町各地区の放射線量

平成30年12月14日13時30分現在(天候:晴れ)の町内各地区代表的な個所のモニタリングポストの数値をお知らせします。

測定箇所	放射線量率($\mu\text{Sv/h}$)	測定箇所	放射線量率($\mu\text{Sv/h}$)
広野小・中学校	0.08	広野町役場	0.10
広洋台地区集会所	0.10	高速バス利用者駐車場	0.16
ニツ沼公園 ^{注2}	0.09	上田郷橋付近 ^{注1}	0.11
長畑地区集会所	0.13	北沢複合交差点	0.12
小滝平浄水場 ^{注2}	0.08	県道広野～小高線沿	0.15
ふたば未来学園高等学校	0.07	仮置場	0.10

注1 平成29年3月設置

注2 ニツ沼公園、小滝平浄水場のモニタリングポストは現地ではnGy/h(ナノグレイ毎時)で表示されていますが、 $\mu\text{Sv/h}$ (マイクロシーベルト毎時)に換算して掲載しています。

放射線健康対策委員会からの放射線に関するコラム

「リスクトレードオフ」ってなに？

日本大学工学部生命応用化学科 教授 佐藤健二

週末、国道 49 号線をいわき市に向って走る車中からは、紅葉した山々と落葉そして色鮮やかな朱赤色の柿が目を楽しませ、近づく冬を感じさせます。来年 3 月には原発事故から 8 年を迎える中、今回のコラムでは「リスクトレードオフ」についてお話をさせていただきます。

町民の皆様もご存じのように、私たちが日常生活で受ける 1 年間の被ばく線量は、図に見られるように平均 2.1 mSv（ミリシーベルト）で世界平均（2.4 mSv）と比べてあまり変わりませんが、医療行為（放射線を利用した検査など）による被ばく線量は、日本人の場合、極めて多いことがこの図から見て取れます。医療行為による被ばくは、私たちの健康状態を確認したり治療したりするために必要ですが、その被ばく量はできる限り低く保たなければなりません。なぜなら健康の維持や病気の治療のために利用した放射線による医療行為が、放射線そのものによる人体への影響という新たなリスク（危険）を増大させることにつながりかねないからです。また逆に、放射線による人体への影響というリスクをできる限り減らしたいがため、放射線による医療行為を受けず病気の診断を遅らせたり、あるいは、放射線に対する過度の不安による心労とストレスから生じる健康被害というリスクを増大することにもつながります。このように「リスクトレードオフ」とは、ヒトの健康に悪影響を及ぼすリスクを減らす一方で、別のリスクが増大してしまうこと、そして、実質的にはリスクの低減とはならない状態のことをいいます。何事もバランスが重要なのかもしれませんね。

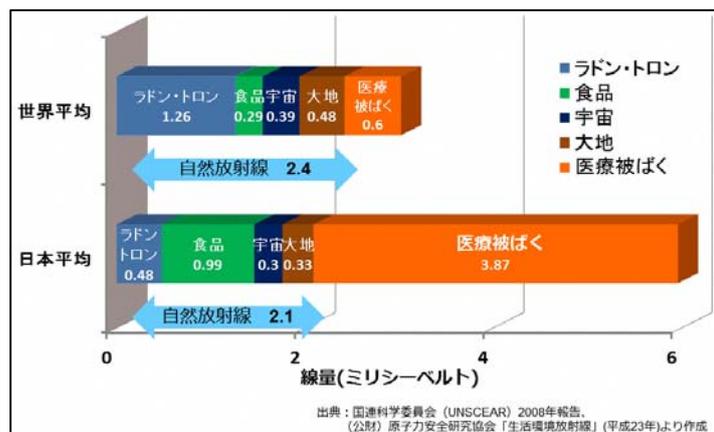


図 年間あたりの被ばく線量の比較

環境省「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料 平成 29 年度版」
(<https://www.env.go.jp/chemi/rhm/h29kisosshiryo/h29kiso-02-05-03.html>) より引用

発行者

広野町放射線相談室

080-9252-4773

広野町健康福祉課放射線健康相談係

0240-27-2113